



## 業務及び財産の状況に関する説明書

[平成20年3月期]

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、すべての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものであります

**トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社**

# 目 次

## 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 主な株主の氏名又は名称及び所有株式数並びに発行済株式総数に占める議決権割合	4
5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	4
6. 政令で定める使用人の氏名及び役職名	5
7. 本店その他の営業所の名称及び所在地	5
8. 営んでいる業務の種類	6
9. 加入している投資者保護基金	6
10. 加入している金融商品取引業協会	6
11. 加入している金融商品取引業所	6

## 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要	7
2. 業務の状況を示す指標	10

## 財産の状況

1. 経理の状況	13
(1) 貸借対照表	13
(2) 損益計算書	15
(3) 株主資本等変動計算書	16
(4) 注記事項	16
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	21
3. 保有有価証券の状況(トレーディングに係るもの以外)	21
4. 先物取引・オプション取引の状況(トレーディングに係るもの以外)	21
5. デリバティブ取引の状況(トレーディングに係るもの以外)	21
6. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無	21

## 会社の管理の状況

1. 内部管理の状況の概要	22
2. 分別保管の状況	24

## 連結子会社等の状況

1. 企業集団の構成	26
2. 子会社・関係会社の商号、所在地、資本、事業内容等	26

当社の概況及び組織に関する事項
-----------------

1. 商 号 トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社  
( 略称 トヨタFS証券 )

2. 登録年月日 平成 19年 9月 30日  
(登録番号) ( 東海財務局長 (金商) 第16号 )

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

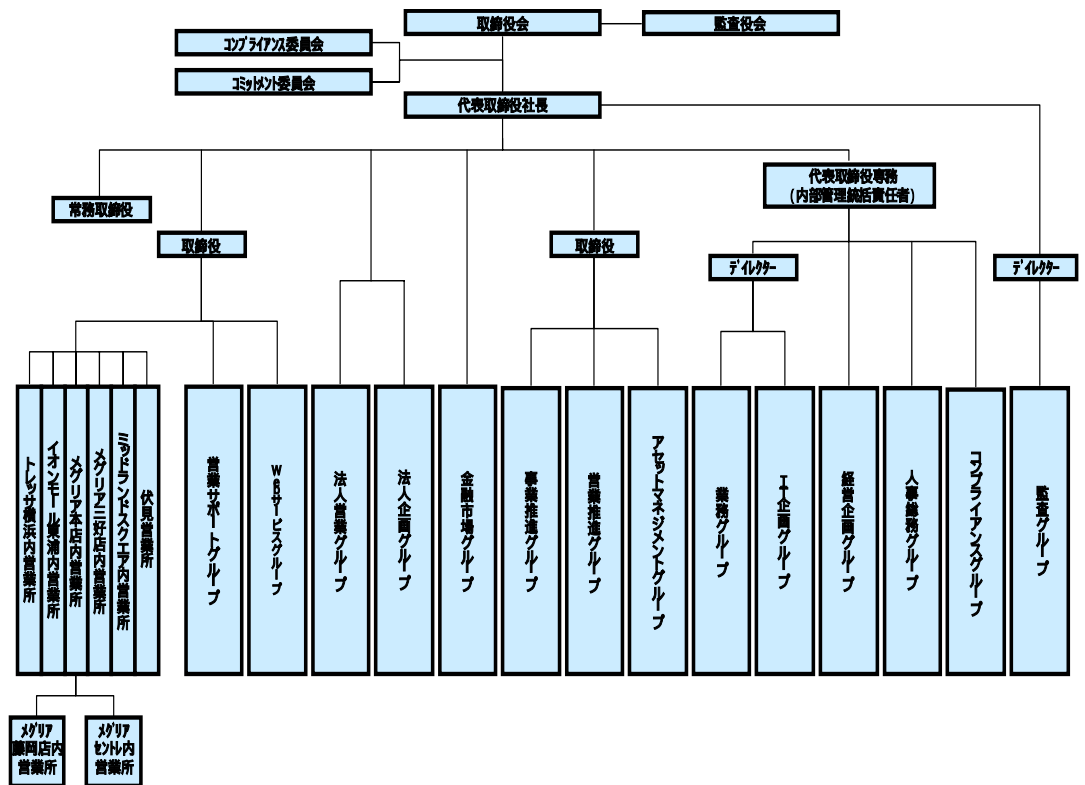
年 月	沿 革
平成12年 4月	トヨタ自動車株が、「トヨタファイナンシャルサービス株」及び「トヨタファイナンシャルサービス証券株」の設立を決定、公表
平成12年 6月	トヨタ自動車株の定款変更 事業目的に「クレジットカード業」「証券業」等を追加
平成12年 7月	トヨタファイナンシャルサービス証券株 資本金1億円で設立
平成12年11月	資本金を30億円に増資
平成12年12月	証券業の登録完了
平成13年 4月	コ-ルセンター・インターネットによる証券総合口座及び投資信託を中核とした個人向けサービス提供を開始
平成13年11月	円建て法人向け債券(トヨタファイナンス債)の取扱を開始
平成13年12月	資本金を37.5億円に増資
平成14年 1月	外貨建て個人向け債券(トヨタモータークレジット債)の取扱を開始
平成14年 4月	資本金を60億円に増資
平成14年 4月	円建て個人向け債券(トヨタファイナンス債)の取扱を開始
平成14年 7月	証券総合口座による給与振込みサービスの開始
平成14年 8月	豊田市に初の有人店舗「メグリア本店内営業所」を開設
平成14年 9月	クレジットカード会員募集代理店業務、広告取扱業務を開始
平成14年10月	有価証券の元引受業務を開始
平成15年 3月	個人向け国債の取扱を開始
平成15年 3月	外貨建て私募債券(トヨタモータークレジット債)の取扱を開始
平成15年 7月	保険業法に規定する保険募集業務を開始 三井住友シティ生命(現 三井住友海上メットライフ生命)を引受保険会社とした変額保険の取扱を開始
平成15年 9月	「伏見営業所」を開設
平成16年 7月	証券仲介業制度を利用した業務の開始( 東海財務局 登録第1号 )
平成16年 9月	「メグリアセントレ内営業所」を開設
平成16年10月	トヨタ車ディーラーと証券仲介業提携
平成16年12月	名古屋銀行と証券仲介業提携
平成16年12月	「メグリア三好店内営業所」を開設
平成16年12月	資本金を75億円に増資

年 月	沿 革
平成17年 2月	「イオン東浦内営業所」を開設
平成17年 3月	「メグリア藤岡店内営業所」を開設
平成17年 8月	貸金業登録(登録番号:愛知県知事(1)第04075号) 仕組みローン媒介業務開始
平成17年10月	口座数 50,000 口座突破
平成17年12月	信託受益権売買の媒介業務開始
平成18年 4月	資金調達スキームの構築等に係るコンサルティング業務開始
平成19年 1月	地方公共団体の発行する縁故地方債の取扱開始
平成19年 3月	「ミッドランドスクエア内営業所」を開設
平成19年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成19年12月	「伏見営業所」リニューアル
平成20年 3月	「トレッサ横浜内営業所」を開設

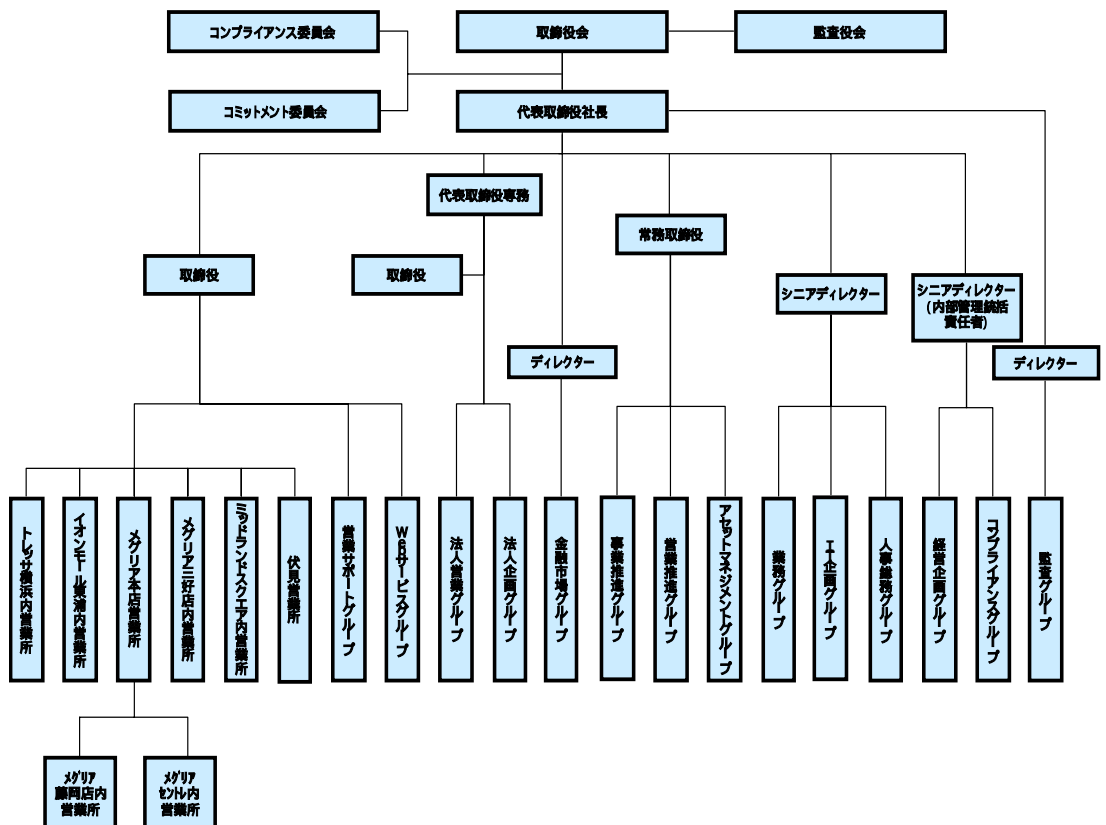
(2) 経営の組織

当社の経営組織の概要は次のとおりであります。

(平成20年3月31日現在)



(参考:平成20年7月1日現在)



4. 主な株主の氏名又は名称及び所有株式数並びに発行済株式総数に占める議決権割合

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	議決権割合
トヨタファイナンシャルサービス(株)	5,500株	100%

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

(平成20年3月31日現在)

役職名	氏名	兼職の状況
代表取締役社長 (日本証券業協会 会員代表者)	金 森 巧	
代表取締役専務 (内部管理統括責任者)	杉 浦 文 昭	
常務取締役	百 武 資 薫	
取締役	平 山 偉 之	
取締役	真 殿 修 治	
取締役	鶴 見 伸 一	トヨタアカウンティングサービス(株) 代表取締役社長など
取締役 (非常勤)	尾 崎 英 外	トヨタファイナンシャルサービス(株) 代表取締役社長など
取締役 (非常勤)	鈴 村 文 雄	
取締役 (非常勤)	石 関 裕	
常勤監査役	遠 藤 薫	トヨタファイナンシャルサービス(株) 常勤監査役
監査役 (非常勤)	藤 岡 晃	
監査役 (非常勤)	平 野 英 治	トヨタファイナンシャルサービス(株) 取締役など

以上 12名

(注) 監査役藤岡晃氏及び平野英治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考:平成20年7月1日現在)

役職名	氏名	兼職の状況
代表取締役社長 (日本証券業協会 会員代表者)	鶴 見 伸 一	
代表取締役専務	杉 浦 文 昭	
常務取締役	平 山 偉 之	
取締役	石 関 裕	
取締役	真 殿 修 治	
取締役 (非常勤)	鈴 木 武	トヨタファイナンシャルサービス(株) 代表取締役社長など
常勤監査役	鈴 村 文 雄	
監査役 (非常勤)	藤 岡 晃	
監査役 (非常勤)	平 野 英 治	トヨタファイナンシャルサービス(株) 取締役など

以上9名

(注) 監査役藤岡晃氏及び平野英治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名及び役職名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名及び役職名 (平成20年3月31日現在)

役職名	氏名
コンプライアンスグループリーダー	石川 典正
コンプライアンスグループシニアマネージャー	尾川 眞豊

(参考:平成20年7月1日現在)

役職名	氏名
シニアディレクター (兼コンプライアンスグループリーダー)	小谷 睦宏
コンプライアンスグループマネージャー	大堀 慎二

7. 本店その他の営業所の名称及び所在地

名称	所在地
本 社	愛知県名古屋市中区錦二丁目17番21号 NTT DATA 伏見ビル 8階
営業所 メグリア本店内営業所	愛知県豊田市山之手八丁目92番地 メグリア本店 3階
伏見営業所	愛知県名古屋市中区錦二丁目17番21号 NTT DATA 伏見ビル 別館1階
メグリアセントレ内営業所	愛知県豊田市喜多町一丁目140番地 メグリアセントレ 2階
メグリア三好店内営業所	愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘二丁目1番5 メグリア三好店
イオンモール東浦内営業所	愛知県知多郡東浦町大字緒川字申新田二区67-8 イオンモール東浦 1階
メグリア藤岡店内営業所	愛知県豊田市西中山町道貝101番 メグリア藤岡店
ミッドランドスクエア内営業所 (トヨタファイナンスプラザ内)	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 ミッドランドスクエア 4階
トレッサ横浜内営業所	神奈川県横浜市港北区師岡町700番地 トレッサ横浜 南棟1階

(注)トレッサ横浜内営業所は平成20年3月27日に開設しております。

## 8. 営んでいる業務の種類

### (1) 金融商品取引業（金融商品取引法 第2条第8項）

有価証券の売買（デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。）、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引  
有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理  
店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理  
有価証券の引受けおよび売出  
有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い  
上記 から に掲げる行為に関して、顧客から金銭・証券・証書の預託を受けること  
社債等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第2条第1項に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと

### (2) 第一種金融商品取引業付随業務（金融商品取引法 第35条第1項）

有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理  
顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け  
有価証券に関する顧客の代理  
受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理  
受益証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理  
累積投資契約の締結  
有価証券に関連する情報の提供又は助言  
他の金融商品取引業者等の業務の代理及び金融商品取引業に付随する業務  
他の事業者の経営に関する相談に応じること  
通貨等の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

### (3) その他業務（金融商品取引法 第35条第2項及び第4項）

貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付または金銭の貸借の媒介に係る業務  
保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務  
当社が行う業務に係る顧客に対し、他の事業者のあっせんまたは紹介を行う業務  
他の事業者の業務に関する広告または宣伝を行う業務  
クレジットカード会員募集業務  
その他、金融商品取引業および前各号に付帯関連する業務

## 9. 加入している投資者保護基金

日本投資者保護基金

## 10. 加入している金融商品取引業協会

日本証券業協会

## 11. 加入している金融商品取引所

該当ありません。



## 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務概要

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済については好調な企業収益に支えられ概ね堅調に推移したものの、年度後半にかけては原油を始めとした資源価格の高騰や米国のサブプライム問題の深刻化による米国景気の減速や、それを受けた円高、世界的な株価の下落等市場環境は厳しさを増した動きとなりました。

こうした厳しい経営環境のもと、当社の業績としては前事業年度の営業黒字から一転、557百万円の営業損失を計上するに至りました。

尚、平成20年3月末には財務基盤強化を目的としてトヨタモーターファイナンス（ネザーランド）ピープイより25億円の劣後ローンを借入れしました。その結果、期末の自己資本規制比率は619.3%の高水準を確保することとなりました。

部門毎の事業状況については下記の通りとなりました。

#### (個人部門)

個人部門については上半期は新興国ファンド等への資金流入も活発であったことに加え、当社単独募集にも関わらず約100億円の当初募集を集めたトヨタグループ世界債券ファンドの爆発的なヒット等もあり、投信販売手数料、残高増に伴う信託報酬とも高水準に推移しました。しかし、米国のサブプライムローン問題に端を発し、8月以降市場環境は急速に悪化。投資家マインドの冷え込みに伴い下半期の投信販売は大きく落ち込むこととなりました。その様な市場環境の悪化にもかかわらず、投信残高の着実な積み上げの結果としての信託報酬の増加等により個人部門の収入は増収を確保し、1,488百万円（前年度比+272百万円）となりました。

又、当事業年度中において12月には伏見営業所をカフェ併設の新しい形態の店舗としてリニューアルし、3月には当社初の関東地区出店となるトレッサ横浜内営業所を開設し、新たな顧客層開拓への礎を築きました。

#### (法人部門)

法人部門においては、短期公社債投資信託による安定的な信託報酬に加え、トヨタファイナンスを始めとするグループ債券の引受等を着実に積み上げた一方、やはり米国サブプライムローン問題の影響による投資家の投資スタンスの極端な保守化により、前事業年度まで収益の柱となっていたローンの媒介、地方縁故債の取扱いがいずれも不調に終わりました。この結果収入は299百万円（前年度比 368百万円）と大幅に減少するに至りました。

(卸し、コンサルティング部門)

卸し、コンサルティング部門においては、上半期は卸し先金融機関の需要が高収益商品にシフトしていたこともあり不調でありましたが、下半期は市場マインドの極端な保守化を受けトヨタグループの高格付け外債に対する需要が増加。発行通貨、スキームの多様化等も奏功し高水準の引受け、販売を行いました。しかし、上半期の減少分を補うことはできず卸し収入は 330 百万円（前年度比 189 百万円）トヨタ海外金融子会社が国内売債市場にて資金調達する際の需要調査等を踏まえた調達スキームの構築等に対するコンサルティングフィーは 348 百万円（前年度比 6 百万円）となりました。

(営業実績)

上記のような、活動の結果、当事業年度の営業実績は下記の通りとなりました。

- ・ 口座数について（平成 20 年 3 月末時点、括弧内は平成 19 年 3 月末比）

個人のお客様	98,791 口座	(+17,683、+21%)
法人のお客様	472 口座	(+51、+12%)
- ・ 預り資産について（平成 20 年 3 月末時点、括弧内は平成 19 年 3 月末比）

個人のお客様	1,678 億円	(+232 億円、+16%)
法人のお客様	2,341 億円	( 268 億円、 10%)
- ・ 営業収益について（平成 20 年 3 月末時点、括弧内は平成 19 年 3 月末比）

債券の引受及び募集・売出手数料	113 百万円	( 63 百万円、 35%)
債券のトレーディング損益	531 百万円	( 390 百万円、 42%)
投資信託の募集・売出手数料 及び信託報酬	1,266 百万円	(+258 百万円、+25%)
為替手数料	95 百万円	( 6 百万円、 6%)
その他	455 百万円	( 90 百万円、 16%)
金融収益	3 百万円	(+1 百万円、+156%)
合計	2,465 百万円	( 290 百万円、 10%)

(注) 記載金額等は、端数未満切り捨てて表示しております。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、前事業年度未開設のミッドランドスクウェア内営業所の営業店開設コスト、期中のトレッサ横浜内営業所への出店決定による人員手当て、金融商品取引法施行対応などにより、3,005 百万円（前年比+13%）となりました。

主な内訳は、取引関係費 590 百万円（前年比+19%）、人件費 1,238 百万円（前年比+15%）、不動産関係費 265 百万円（前年比+8%）、事務費 752 百万円（前年比+12%）、その他 158 百万円（前年比 2%）です。

(特別損益)

特別損益は、運用委託契約解除補償金 318 百万円、過年度出向役員退職引当金 3 百万円及び出向者退職引当調整金 1 百万円を計上しております。

(2) 資金調達等についての状況(重要なものに限る。)

(資金調達)

当事業年度においては、財務基盤強化を目的として以下の通り劣後ローンを借入れております。

借入日	借入金額	弁済期限	条件	借入先
平成20年 3月27日	25億円	10年 一括返済	無担保、 劣後特約付	トヨタモーターファイナンス (ネザーランド)ピーブイ

(設備投資)

当事業年度に完成した主要設備

完了年月	営業店名	設備投資額	摘要
平成19年8月	東京事務所	243千円	事務所移設
平成19年12月	伏見営業所	1,061千円	リニューアル
平成20年3月	トレッサ横浜内営業所	21,093千円	店舗開設

当事業年度において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

完了予定年月	営業店名	予定設備投資額	摘要
平成20年8月	本社	9億4千万円	システム更改

(3) 対処すべき課題

当社は2001年4月の営業開始以来7年が経過し、口座数約100,000口座、個人預かり資産は1,700億円に迫るまで着実に業容を拡大してまいりました。今後は更にお客様からの信頼を獲得し、その結果として、信頼の証である預かり資産の増強を図っていきたく考えています。長期にわたる低金利政策、公的年金制度への不安等を背景に、家計部門における貯蓄から投資への動きは今後加速し、当社の目指す「一般個人の立場に立った健全な資産形成・運用サービス」に対するニーズはますます高まっていくものと考えられます。当社といたしましては、経営基盤を強化しつつビジネスの拡大を一層加速させていくことが必要であると考えています。具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

- 業容の拡大と効率性、収益性の両立が課題と認識し、コストマネジメントの一層の強化を図っていくとともに人事制度の整備等経営基盤の強化に努める。
- 顧客数と取引件数の拡大に対応し、顧客満足度の向上と業務効率の向上の両立を図る観点から、業務フロー、商品・サービスの抜本的な見直しによる効率化を推進していくとともに業務のアウトソーシングにも取り組んでいく。
- チャンネルや商品・サービスの多様化に対応するコンプライアンス体制の強化と顧客対応力強化を両立させるため、教育研修体制のいっそうの充実と内部管理体制を強化・充実させる。
- 営業面においては取引チャンネル毎のターゲティングを明確に行い、効率的なアプローチを図っていく。
- トヨタグループを主体とする職域活動の展開に加え、セミナーの実施などによる退職者層に対するアプローチを強化し、トヨタグループ領域及び西三河地域における顧客基盤の拡大を図る。

- 顧客のニーズに対応した債券や投資信託などの新商品を積極投入し、商品ラインナップの充実を図るとともに、お客様の健全な資産形成に資するサービスの拡充に努める。
- 法人顧客基盤を拡大し、普通社債等の引受及び販売力を充実させると共に、より収益力の高い商品供給を実現する。
- 基幹システムの更改に伴う業務フロー、商品・サービス内容の見直しにより、業務執行の正確性、効率性を更に追及していくとともに、お客様ニーズにあった商品・サービスの提供を行っていく。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位:千円、株)

	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
資 本 金	7,500,000	7,500,000	7,500,000
発 行 済 株 式 総 数	5,500	5,500	5,500
営 業 収 益	2,042,006	2,756,081	2,465,758
(受入手数料)	1,190,429	1,478,489	1,582,675
<委託手数料>			
<引受け・売出し手数料>	29,637	56,983	66,870
<募集・売出しの取扱手数料>	717,103	760,289	716,458
<その他の受入手数料>	443,689	661,216	799,346
(トレーディング損益)	850,169	921,970	531,653
<債券等トレーディング損益>	850,169	921,970	531,647
<その他のトレーディング損益>	0		5
(金融収益)	1,211	1,200	3,077
(その他の営業収益)	195	354,421	348,352
純 営 業 収 益	2,020,648	2,734,574	2,447,814
経 常 利 益 ( 又 は 経 常 損 失 )	283,145	81,461	555,955
当 期 純 利 益 ( 又 は 当 期 純 損 失 )	289,284	118,399	645,202

### (2) 有価証券引受、売買等の状況

#### 株券の売買高の推移

該当ありません。

有価証券引受け・売出し及び募集・売出しまたは私募の取扱高

(単位:千円)

		引受高	売出高	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高
平成 18 年 3 月	株 券					
	国 債			1,424,110		
	地 方 債	123,000		690,000		
	特 殊 債	700,000		700,000		
	社 債	33,600,000		33,600,000		
	外国債券		165,532,468			
	受益証券			571,952,523		90,145,937
	計	34,423,000	165,532,468	608,366,633		90,145,937
平成 19 年 3 月	株 券					
	国 債			2,975,060		
	地 方 債	131,000		583,000		
	特 殊 債					
	社 債	65,100,000		3,600,000		
	外国債券		154,970,579			
	受益証券			888,423,722		107,446,956
	計	65,231,000	154,970,579	895,581,782		107,446,956
平成 20 年 3 月	株 券					
	国 債			1,235,190		
	地 方 債			156,000		
	特 殊 債	100,000				
	社 債	43,049,800		250,000		
	外国債券		118,376,554			
	受益証券			628,787,198		152,102,661
	計	43,149,800	118,376,554	630,428,388		152,102,661

その他業務の状況

(単位:千円)

区 分	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
広 告 取 扱 業 務	-	-	-
クレジットカード会員 募 集 代 理 店 業 務	195	186	190
生命保険の募集に関する 業 務	37,321	64,205	54,678
貸金業・スワップ取引 お よ び そ の 媒 介 、 取 次 ぎ 又 は 代 理	157,619	119,857	13,761
上記以外のその他業務	0	4,400	6,780
合 計	195,135	188,648	75,410

(3) 自己資本規制比率

(単位:千円)

	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
基本的項目 (A)	3,482,710	3,601,110	2,955,907
補完的項目 (B)	-	-	2,500,000
控除資産 (C)	200,346	269,872	581,746
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)	3,282,363	3,331,237	4,874,161
リスク相当額 (E)	614,167	684,381	787,169
市場リスク	1,982	2,765	7,129
取引先リスク	16,991	27,039	42,643
基礎的リスク	595,192	654,576	737,396
自己資本規制比率 (D) ÷ (E) × 100	534.5%	486.9%	619.3%

劣後債務の状況

金額(千円)	契約日又は発行日	弁済期日又は償還日
2,500,000	2008年3月27日	2018年3月27日

(4) 使用人及び外務員

区 分	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
使 用 人	138 人	141 人	155 人
うち外務員	120 人	122 人	139 人

財産の状況

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

期 別 科 目	平成 19 年 3 月 期 (平成 19 年 3 月 31 日現在)		平成 20 年 3 月 期 (平成 20 年 3 月 31 日現在)	
	金 額		金 額	
(資産の部)				
<b>流動資産</b>				
現金・預金		3,162,757		5,151,576
預託金		360,000		250,000
顧客分別金信託	360,000		250,000	
トレーディング商品		21,129		28,601
商品有価証券等	21,129		28,601	
約定見返勘定		60,385		2,132
立替金		1,592		11,887
その他の立替金	1,592		11,887	
募集等払込金		306,788		97,876
短期差入保証金		-		-
短期貸付金		5,633		5,132
前払金		-		64
前払費用		65,131		57,802
未収入金		5,293		31,404
未収収益		103,830		164,550
繰延税金資産		42,309		133,839
その他の流動資産		1,362		923
<b>流動資産計</b>		<b>4,136,213</b>		<b>5,935,792</b>
<b>固定資産</b>				
有形固定資産		74,040		90,395
建物	59,066		74,428	
器具備品	14,974		15,966	
無形固定資産		8,037		290,547
電話加入権	1,469		1,458	
ソフトウェア	6,567		11,812	
ソフトウェア仮勘定		-	277,276	
投資その他の資産		122,663		142,935
長期差入保証金	81,241		95,614	
長期前払費用	3,131		2,440	
繰延税金資産	34,132		40,724	
その他の投資等	4,157		4,157	
<b>固定資産計</b>		<b>204,741</b>		<b>523,879</b>
<b>資産合計</b>		<b>4,340,955</b>		<b>6,459,671</b>

(単位:千円)

期 別 科 目	平成 19 年 3 月期 (平成 19 年 3 月 31 日現在)		平成 20 年 3 月期 (平成 20 年 3 月 31 日現在)	
	金 額		金 額	
(負債の部)				
<b>流動負債</b>				
約定見返勘定		62,085		-
預り金		270,673		247,826
顧客からの預り金	155,175		158,595	
その他の預り金	115,497		89,231	
前受金		23		-
未払金		103,017		11,077
未払費用		109,757		170,779
未払法人税等		22,577		19,179
賞与引当金		86,004		106,845
役員賞与引当金		10,851		13,804
運用委託契約解除補償引当金		-		318,163
<b>流動負債計</b>		<b>664,991</b>		<b>887,678</b>
<b>固定負債</b>				
長期借入金		-		2,500,000
役員退職慰労引当金		30,782		44,675
退職給付引当金		44,071		71,411
<b>固定負債計</b>		<b>74,853</b>		<b>2,616,086</b>
<b>負債合計</b>		<b>739,844</b>		<b>3,503,764</b>
(純資産の部)				
<b>株主資本</b>				
<b>資本金</b>		7,500,000		7,500,000
<b>資本剰余金</b>				
資本準備金	4,500,000		4,500,000	
<b>資本剰余金合計</b>		4,500,000		4,500,000
<b>利益剰余金</b>				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	8,398,889		9,044,092	
<b>利益剰余金合計</b>		<b>8,398,889</b>		<b>9,044,092</b>
<b>純資産合計</b>		<b>3,601,110</b>		<b>2,955,907</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>4,340,955</b>		<b>6,459,671</b>



## (2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	期 別	平成 19 年 3 月期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)		平成 20 年 3 月期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで)	
		金 額		金 額	
<b>営業収益</b>					
受入手数料			1,478,489		1,582,675
引受け・売出し手数料	56,983			66,870	
募集・売出しの取扱手数料	760,289			716,458	
その他の受入手数料	661,216			799,346	
トレーディング損益			921,970		531,653
債券等トレーディング損益	921,970			531,647	
その他のトレーディング損益	-			5	
金融収益			1,200		3,077
その他の営業収益			354,421		348,352
営業収益計			2,756,081		2,465,758
金融費用			21,507		17,944
<b>純営業収益</b>			<b>2,734,574</b>		<b>2,447,814</b>
販売費及び一般管理費			2,645,588		3,005,677
取引関係費	494,048			590,672	
人件費	1,076,172			1,238,805	
不動産関係費	245,778			265,643	
事務費	667,656			752,427	
減価償却費	14,187			13,796	
租税公課	82,743			83,535	
その他	65,002			60,796	
<b>営業利益(又は営業損失)</b>			<b>88,985</b>		<b>557,863</b>
営業外収益			5,674		5,071
雑益	5,674			5,071	
営業外費用			13,198		3,163
雑損	1,663			1,635	
固定資産除却損	11,534			1,528	
<b>経常利益(又は経常損失)</b>			<b>81,461</b>		<b>555,955</b>
特別損失			33,734		323,259
運用委託契約解除補償引当金繰入額	-			318,163	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	-			3,816	
過年度退職給付引当金繰入額	33,734			1,280	
<b>税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)</b>			<b>47,727</b>		<b>879,214</b>
法人税、住民税及び事業税	5,769			135,889	
法人税等調整額	76,441	70,672		98,122	234,011
<b>当期純利益(又は当期純損失)</b>			<b>118,399</b>		<b>645,202</b>

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日						
	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	合計	
		資本準備金	合計	その他 利益剰余金		
				繰越 利益剰余金		
平成 18 年 3 月 31 日残高	7,500,000	4,500,000	4,500,000	8,517,289	3,482,710	3,482,710
事業年度中の変動額						
当期純利益				118,399	118,399	118,399
事業年度中の変動額合計				118,399	118,399	118,399
平成 19 年 3 月 31 日残高	7,500,000	4,500,000	4,500,000	8,398,889	3,601,110	3,601,110

自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日						
	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	合計	
		資本準備金	合計	その他 利益剰余金		
				繰越 利益剰余金		
平成 19 年 3 月 31 日残高	7,500,000	4,500,000	4,500,000	8,398,889	3,601,110	3,601,110
事業年度中の変動額						
当期純利益				645,202	645,202	645,202
事業年度中の変動額合計				645,202	645,202	645,202
平成 20 年 3 月 31 日残高	7,500,000	4,500,000	4,500,000	9,044,092	2,955,907	2,955,907

## (4) 注記事項

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社法計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## [重要な会計方針]

有価証券の評価基準及び評価方法

- 1) トレ - デイング商品に属する有価証券  
時価法を採用しております。

## 固定資産の減価償却の方法

### 1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)につきましては定額法によっております。

耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。

ただし、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した後、備忘価額まで償却を行っております。

### 2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。

## 引当金の計上基準

### 1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、平成 19 年 10 月から平成 20 年 3 月の賞与にかかる福利厚生費の会社負担部分を未払費用に計上しております。

### 2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき当事業年度において負担すべき額を計上しております。

なお、平成 19 年 10 月から平成 20 年 3 月の賞与にかかる福利厚生費の会社負担部分を未払費用に計上しております。

### 3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務は簡便法(当事業年度末における退職金規則に基づく自己都合退職金要支給額の全額を計上する方法)に基づき計算しております。

### 4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

### 5) 運用委託契約解除補償引当金

運用委託契約の解除に伴う残存期間に発生する補償金の支払いに備えるため、解除補償見込額を計上しております。

## リ - ス取引の処理方法

リ - ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ - ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 収益及び費用の計上基準

外貨建て MMF の信託報酬については、計算書到着基準にて収益を計上しております。

#### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

#### [重要な会計方針の変更]

##### (減価償却方法の変更)

当事業年度より、法人税法の改正に伴う、平成 19 年 4 月 1 日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

平成 19 年度の法人税法の改正に伴い、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### [貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額 51,559 千円

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 34,103 千円

長期借入金

借入金は、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

#### [損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高 36,391 千円

営業取引以外の取引による取引高 120 千円

#### [株主資本変動計算書に関する注記]

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	5,500	-	-	5,500

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位:千円)
未払金	135,596
賞与引当金	43,336
退職給付引当金	30,543
役員退職慰労引当金	18,120
繰延資産	13,520
その他	12,380
繰延税金資産小計	253,497
評価性引当金額(表示)	78,932
繰延税金資産合計	174,564

金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

[リースにより使用する固定資産の注記]

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:千円)

	取得価格 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額
器具及び備品	60,996	17,917	43,079
ソフトウェア	19,800	6,600	13,199
合計	80,796	24,517	56,279

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	17,426千円
1年超	44,791千円
合計	62,217千円

支払リース料、減価償却相当額及び支払利息相当額

支払リース料	58,219千円
減価償却費相当額	50,734千円
支払利息相当額	1,480千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法で計算しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
親会社の子会社	トヨタモータークレジットコーポレーション	なし	社債発行会社	売出債コンサルティング(注1)	263,285	未収収益	12,074
親会社の子会社	トヨタファイナンスオーストラリアリミテッド	なし	社債発行会社	売出債コンサルティング(注2)	85,898	-	-
親会社の子会社	トヨタモーターファイナンス(ネザールランド)ビービー	なし	資金の借入れ	劣後借入金(注3)	-	長期借入金	2,500,000
				支払の利息(注3)	530	未払費用	530
親会社の子会社	(株)トヨタコミュニケーションシステム	なし	運用委託契約の締結	運用委託契約解除補償金(注4)	318,163	運用委託契約解除補償引当金	318,163
				運用委託契約料の支払(注5)	410,604	未払費用	29,385

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 売出債コンサルティングは、当社がトヨタモータークレジットコーポレーションに提供している、同社の日本国内での社債発行に係るコンサルティングサービスの提供であります。

価格決定については、実施内容を両社で評価し、トヨタモータークレジットコーポレーションの決定により両社合意の上決定しております。

(注2) 売出債コンサルティングは、当社がトヨタファイナンスオーストラリアリミテッドに提供している、同社の日本国内での社債発行に係るコンサルティングサービスの提供であります。

価格決定については、実施内容を両社で評価し、トヨタファイナンスオーストラリアリミテッドの決定により両社合意の上決定しております。

(注3) トヨタモーターファイナンス(ネザールランド)ビービーからの借入金 2,500 百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。資金の借入は、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間 10 年一括返済としております。なお、担保は提供しておりません。

(注4) 運用委託契約解除補償金は、運用委託契約資産の残存簿価等に基づき、支払補償金の額を合理的に見積り算出しております。

(注5) 運用委託契約料は、運用委託契約の見積書を取得し、それに基づき契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	537,437円73銭
1株当たり当期損失	117,309円62銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額 (単位:千円)

借入先	借入金の種類	借入金額
トヨタモーターファイナンス(ネザーランド)ピーブイ	劣後借入金	2,500,000

3. 保有有価証券の状況(トレーディングに係るもの以外)

(1) 時価評価されている有価証券

該当事項はありません。

(2) 時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

4. 先物取引・オプション取引の状況(トレーディングに係るもの以外)

該当事項はありません。

5. デリバティブ取引の状況(トレーディングに係るもの以外)

該当事項はありません。

6. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。

会社の管理の状況

(管理の状況)

1. 内部管理の状況の概要

(1)コンプライアンス態勢

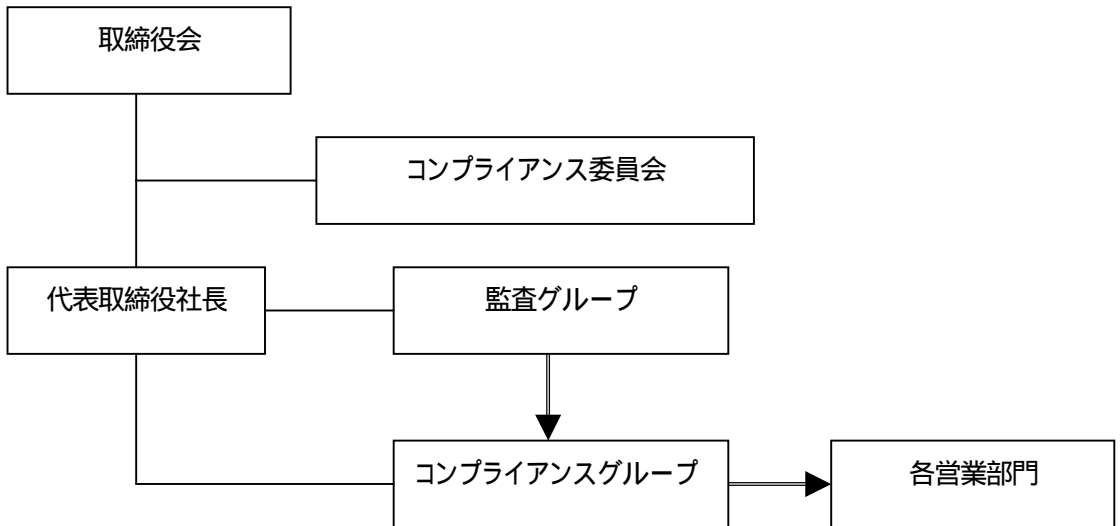
当社は、法令の遵守を経営の最重要課題の一つと認識し、代表取締役社長以下実効性のある法令遵守態勢の整備・充実に努めています。

また、取締役会の付託を受けた「コンプライアンス委員会」を設置し、経営トップおよび社内各部門の責任者等の参加により、法令遵守態勢整備、社内検査・監査法人・監督官庁からの指摘に基づく改善のための方針および実施方法について、意思決定を行っております。

さらに、お客様の保護・公正な取引の確保を徹底するため、各営業部門の内部管理責任者をその営業部門とは別組織の下に置くことでより一層の牽制機能を発揮し、社内全体のコンプライアンス態勢を一元管理しております。

監査グループは社長直轄とし、その監査の独立性を確保するとともに、監査役との連携により、その監査機能の強化を図っております。

内部管理体制組織概略図



コンプライアンス委員会

委員会の名称	分掌している業務等の概要	人員
コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成: 社長、専務、常務、取締役、常勤監査役、顧問、ディレクター、各グループの責任者、内部管理責任者</li> <li>・活動: 法令遵守態勢整備、社内検査・監査法人・監督官庁からの指摘に基づく改善のための方針および実施方法について、意思決定を行っている</li> </ul>	23名



業務の分掌

(平成20年3月31日現在)

組織の名称	分掌している業務等の概要	人員
コンプライアンスグループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様からの苦情の受け付け</li> <li>・法人関係情報の管理</li> <li>・社外検査等への対応</li> <li>・コンプライアンス委員会の運営</li> <li>・個人情報の管理統括</li> <li>・広告審査に関する業務</li> <li>・営業に関する法務面の支援</li> <li>・引受審査</li> <li>・顧客との紛争処理 等の業務を行っております</li> </ul>	<p>12人 (うち内部管理責任者は5名)</p>
監査グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務監査及び検査を行っております</li> </ul>	<p>2人</p>

教育・研修

営業責任者・内部管理責任者等による日常的な指導により、法令遵守意識とその実践の徹底を図っているほか、コンプライアンス実務講座等外部セミナーへの参加を奨励、月次でのeラーニングの受講による社内研修を社員に義務付けることなどで、証券会社に勤務する役職員としての資質向上を図っております。

(2)お客様からの苦情等への対応

お客様からの苦情・相談(個人情報に関するものを含む。)に対しては、店舗、コールセンター、電子メール等での受付のほか、専用ダイヤルを設置し対応しております。また、受け付けた苦情・相談には、内部管理統括責任者・営業責任者・内部管理責任者・コンプライアンスグループリーダー、および担当役員間での緊密な連携により、迅速かつ適切な対応を行う態勢を整備しております。

(3)内部監査の体制

監査グループは、検査計画に基づき社内検査を実施し、その結果を代表取締役社長、内部管理統括責任者、被検査部門の担当役員、及び被検査部門の責任者に報告しております。さらに、被検査部門では検査報告に基づく改善計画の立案とその実施が義務付けられており、社内検査が継続的な改善活動の一環としての実効性を確保する態勢となっております。

また、その他重要な経営課題等に関しては、都度、特別検査を立案・実施できることとなっております。

2. 分別保管の状況(平成20年3月31日現在)

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位:百万円)

項 目	金 額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	229
顧客分別金信託額	250
期末日現在の顧客分別金必要額	158

(2) 有価証券の分別保管の状況

保護預り有価証券

	国内有価証券	外国有価証券
株 券	千株	千株
債 券	41,715 百万円	65,012 百万円
受益証券	277,612 百万口	20,487 百万口
そ の 他		

受入保証金代用有価証券

該当ありません。

有価証券の分別保管の状況(保管場所別)

保管場所及び国名	保管方法	区 分	数 ・ 額 面 金 額
自己(日本証券代行)	振替決済	受益証券	277,612 百万口
受託銀行(ルクセンブルク)	混蔵保管	受益証券	20,487 百万口
自己(三菱東京UFJ銀行)	振替決済	債 券	41,715 百万円
証券会社(日本)	混蔵保管	債 券	10,531 百万円
			155,530 千米ドル
			302,110 千豪ドル
			140,825 千ニュージーランドドル

(3) 保管の状況

顧客分別金信託

当社は、当社を委託者とし当社のお客様を元本の受益者として次のとおり顧客分別金信託に係る信託契約を締結しております。なお、下記差替基準日が休業日の場合は、前営業日に繰り上げて計算することとしております。

受託者	差替基準日	差替日	信託の種類
三菱UFJ信託銀行	金曜日	差替計算基準日の翌日から 起算して3営業日以内	指定合同運用 金銭信託

- 1). 上記に定める信託契約に係る受益者代理人は内部管理統括責任者としております。ただし、当社が金融商品取引法第79条の54に規定する通知金融商品取引業者に該当したときは、基金にその旨を通知するとともに、当該基金が特に認めた場合を除き当該基金が当該信託の受益者代理人となっております。
- 2). 差替基準日における信託財産の元本の評価額が、顧客分別金必要額に満たない場合は、当該不足額を第1項に定める信託銀行へ当該差替日に追加して信託するものとしております。

- 3). 次に定める額の範囲で、顧客分別金信託に係る信託契約の全部又は一部を解約することができます。
  - イ. 信託財産の元本が顧客分別金必要額を超過する場合。  
差替基準日における信託財産の元本の評価額が顧客分別金必要額を超過する場合における当該超過額に相当する額。
  - ロ. 募集等受入金を払込む場合  
募集等受入金の払込日における当該募集等受入金に係る顧客分別金の額に相当する額。
  - ハ. 顧客分別金の管理を他の信託へ変更する場合  
変更しようとする信託財産の額。ただし、他の信託への変更は当日中に行う。
- 4). 顧客分別金信託の運用方法等については別に定めるところによります。

#### 有価証券の保管方法

当社はおお客様との取引に関してお客様から預託を受けた有価証券及びお客様の計算に属する有価証券(以下「顧客有価証券」という。)について、次の各号に定める方法により確実にかつ整然と管理しております。

- 1). 国内の取引所金融商品市場に上場されている株券、転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券
  - イ 国内の取引所金融商品市場に上場されている株券、転換社債型新株予約権付社債券(転換社債券を含む。以下同じ。)、投資証券、受益証券及び出資証券(以下「国内上場株券等」という。)については、原則として、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券(以下「固有有価証券等」という。)と顧客有価証券とを区別管理し、混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。ただし、お客様の申し出等により機構へ再寄託しない国内上場株券等については、株式会社だいこう証券ビジネス(以下「だいこう」という。)若しくは日本証券代行株式会社(以下「日証代」という。)等の外部機関において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券についてどのお客様の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しております。
  - ロ 顧客有価証券について、お客様の指示により株券の名義書換等又は転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使(転換請求を含む。)のため、発行会社(株主名簿管理人を含む。以下同じ。)へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。
- 2). 国内上場外国有価証券  
国内上場外国有価証券については、原則として機構又は日本証券決済株式会社において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理又は混蔵して保管する。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

3) . 社振法に基づく振替決済制度において取り扱う社債等

イ 国債については、社振法の規定に基づき、株式会社三菱東京UFJ銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の帳簿等により、各お客様の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

ロ 社債等(イに規定する国債を除く。)については、社振法の規定に基づき、株式会社三菱東京UFJ銀行及び日証代において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の帳簿等により、各お客様の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

ハ 「社振法に基づく振替決済制度において取り扱う社債等」とは、国債、短期社債、一般社債、一般債及び投資信託受益権のことをいいます。

4) . 転換社債型新株予約権付社債券及び 3) に規定する有価証券以外の国内債券及び新株予約権証券等

原則として、だいこう又は日証代等の外部機関において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。ただし、大券で発行された証券など、単一券面を自己と顧客とが共有することとされており、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確に保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

5) . 累積投資商品

累積投資契約に基づき、単一券面を当社と当社のお客様とが共有している株券、債券及び受益証券等は、当社の帳簿等によりその保管場所等を明らかにし且つ他の有価証券と区分して保管又は管理しております。この場合において、当社の帳簿等により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

6) . 海外の保管機関で保管又は管理されている有価証券

海外の保管機関において、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各お客様の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理しております。なお、当該有価証券の保管業務を国内の第三者機関に委託する場合には、同様の取扱いを行うものとしております。

連結子会社等の状況

1. 企業集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社・関係会社の商号、所在地、資本、事業内容等

該当事項はありません。